

科学っておもしろい!!



～表紙の説明は、**おぼろけがやき** 8ページ～

目次

- 表彰、あが国保だより ほか 2～3
- 高額医療費制度の見直しのお知らせ ほか ... 4～5
- 減らそう「食品ロス」、消防署だより ほか ... 6～7
- トピックス 8～9
- 公民館コーナー、阿賀町こどもタイムズ ほか ... 10～11
- おしえて! 弁護士さん、胃がん・大腸がん検診のお知らせ ほか ... 12～13
- 阿賀学、各種お知らせ 14～15
- 今月の予防接種、おおきくなったら ほか ... 16～17

※再生紙を使用しています。



Vol.
257

2026
令和8年



広報あがみ

～功績をたたえて～

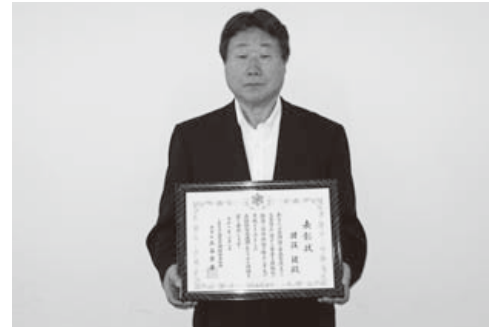
令和8年度全国危険物安全協会理事長表彰 危険物保安功労者(個人)

株式会社 巴山組 猪俣 健 様

長年にわたり危険物関係事業所などにおいて取扱技術向上や施設改善、保安体制確立に尽力し、危険物安全管理に努めるとともに、教育・啓蒙などを通じて危険物保安行政推進に協力し、生活の安全確保に貢献したため今回の表彰となりました。

受章、大変おめでとうございます。

【問い合わせ窓口】 東蒲原郡危険物安全協会
(阿賀町消防署内) ☎92-0119



県より感謝状が贈呈されました

株式会社 巴山組 長谷川 潤一 様

30年以上の長年にわたり道路の除雪業務に携わり、その優れた技能で雪害時の迅速な現場対応や若手職員への育成などに貢献したとして、県より感謝状が贈られました。長谷川さんは災害救助法が適用された2025年2月の大雪の際には、現場リーダーとして地域交通の確保に尽力されました。大変おめでとうございます。



長谷川潤一さん(写真中央)

～阿賀町消防団 新潟県消防大会出場～

第77回新潟県消防大会ポンプ操法競技会が7月26日(日)に新潟県消防学校で開催されました。

3ヶ月に渡り訓練を重ね、当日は雨の降るコンディションの中、本大会に臨みました。

選手たちは大会を通じて得た経験を糧に今後も地域住民の安心・安全を守るためさらなる技術の向上に努めてまいります。



阿賀町ジュニアローイングクラブ 大健闘！！

7月24日(金)～26日(日)、福島県宮荻野漕艇場を会場に【第46回全日本中学選手権競漕大会】が開催され、阿賀町ジュニアローイングクラブ所属(阿賀津川中学校3年)の村上悠さん、渡部空太さんが全国からの代表51クルーが集まる男子ダブルスカルに出場しました。惜しくも決勝進出とはなりませんでした。初出場で緊張もある中、練習の成果を発揮していました。



あが国保だより

高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を越えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。⇒令和8年8月から、下の表のように変わります。



令和8年7月までの上限額（69歳以下）

所得区分 (※1)		3回目まで	4回目以降 (※3)
所得 901万円超	ア	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円
所得 600万円超 901万円以下	イ	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円
所得 210万円超 600万円以下	ウ	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
所得 210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	エ	57,600円	44,400円
住民税 非課税世帯 (※2)	オ	35,400円	24,600円

令和8年8月からの上限額（69歳以下）

所得区分 (※1)		3回目まで	4回目以降 (※3)	年間上限 (※5)
所得 901万円超	ア	270,300円 + (医療費-901,000円) × 1%	140,100円	1,680,000円
所得 600万円超 901万円以下	イ	179,100円 + (医療費-597,000円) × 1%	93,000円	1,110,000円
所得 210万円超 600万円以下	ウ	85,800円 + (医療費-286,000円) × 1%	44,400円	530,000円
所得 210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	エ	61,500円	44,400円	530,000円 (※6)
住民税 非課税世帯 (※2)	オ	36,900円	24,600円	290,000円

令和8年7月までの上限額（70歳～74歳）

所得区分	外来（個人ごと）	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1% 4回目以降140,100円 (※3)	
Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1% 4回目以降93,000円 (※3)	
Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% 4回目以降44,400円 (※3)	
一般 課税所得 145万円未満	18,000円 年間の上限144,000円 (※7)	57,600円 4回目以降44,400円 (※3)
住民税非課税 Ⅱ 住民税 非課税世帯 (※2)	8,000円	24,600円
Ⅰ 住民税非課税世帯 所得が一定以下 (※4)		15,000円

令和8年8月からの上限額（70歳～74歳）

所得区分	外来（個人ごと）	外来+入院 (世帯ごと)	年間上限 (※5)
現役並み Ⅲ 課税所得 690万円以上	270,300円 + (医療費-901,000円) × 1% 4回目以降140,100円 (※3)		1,680,000円
Ⅱ 課税所得 380万円以上	179,100円 + (医療費-597,000円) × 1% 4回目以降93,000円 (※3)		1,110,000円
Ⅰ 課税所得 145万円以上	85,800円 + (医療費-286,000円) × 1% 4回目以降44,400円 (※3)		530,000円
一般 課税所得 145万円未満	22,000円 年間の上限216,000円 (※7)	61,500円 4回目以降44,400円 (※3)	530,000円 (※6)
住民税非課税 Ⅱ 住民税 非課税世帯 (※2)	11,000円 年間の上限96,000円 (※7)	25,700円 4回目以降24,600円 (※3)	290,000円
Ⅰ 住民税非課税世帯 所得が一定以下 (※4)	8,000円	15,700円	180,000円

- (※1) 世帯の所得合計…同じ世帯の国保加入者の所得金額から基礎控除した額の合計金額です。
 (※2) 住民税非課税世帯…世帯主（国保に加入していない場合も含む）と世帯の被保険者全員が、住民税が非課税である世帯です。
 (※3) 4回目以降…過去12か月間の高額療養費の支給が4回目以降の時の限度額です。
 (※4) 所得が一定以下…世帯の各所得が必要経費および控除を差し引いたときに0円となる場合です。
 (※5) 年間上限は、8月～翌年7月の1年間で計算します。
 (※6) 一部41万円の場合があります。
 (※7) 外来の自己負担額の年間上限は8月～翌年7月の1年間で計算します。

Q 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

入院した時など医療費の支払いが高額になりそうな場合は、マイナ保険証を利用の方は「限度額認定証」などの提示をすることなく医療機関での窓口支払いが自己負担限度額までとなります。マイナ保険証をお持ちでない方は、「限度額認定証」などを医療機関へ提示することでその医療機関での1カ月における医療費（保険適用分）の窓口支払いが自己負担限度額までとなります。

※マイナ保険証を利用されない場合やオンライン資格確認の利用ができない医療機関を受診する場合は、下記のとおり申請が必要となります。

【認定証の申請に必要なもの】

- ① 認定証の交付を受ける方の資格確認書など ② 認定証の交付を受ける方と世帯主のマイナンバーが確認できるもの
 ③ 窓口に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※認定証の有効期限は毎年7月31日です。認定証をお持ちの方で、8月1日以降も要件を満たしている方には、申請書を送付しています。8月1日以降も認定証が必要な方は、申請をお願いします。

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

令和8年8月から 後期高齢者医療の 高額療養費制度 が見直しされます。

高額療養費 制度とは



ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は個人や世帯の所得に応じて決まっています。

公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。



高額療養費制度の上限額

(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。

下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) <多数回該当>	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% <140,100円>	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% <93,000円>	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% <44,400円>	530,000円	—
区分工	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 <44,400円(※1)>	530,000円(※2)	月額上限22,000円 (年間上限21.6万円)
区分才	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 <24,600円>	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 <24,600円>	290,000円	月額上限11,000円 (年間上限9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

新たに年間の上限額が新設されました

月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により

以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

ほかにも負担を軽減する仕組みがあります

●多数回該当

直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。

●外来特例(70歳以上で現役並み以外の方)

外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

上限額は所得などに応じて異なります。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

お問合せはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村(国民健康保険担当、後期高齢者医療担当)

なお、今回の見直しの背景などに関するご質問などは、厚生労働省コールセンター

☎0120-617-111

においても承っております。

※対応期間：月曜日～土曜日 9時～18時(日曜日・祝日・年末年始は休業)

※運用期間：令和8年7月～令和9年3月



詳しくはこちらから

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

国民年金「障害基礎年金」を受けるためには…

障害年金を受けるには、次の3つの要件が必要になります。

1 初診日が被保険者期間等にあること

障がいの原因となった病気やけがの初診日（※）が次のいずれかの期間にあること

①国民年金または厚生年金に加入している期間（被保険者期間）

②20歳前または60歳以上65歳未満で国内に居住している期間

※初診日：障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師などの診療を受けた日のこと

2 保険料の納付要件を満たしていること

次の①または②を満たしていること

①初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上あること

②初診日において65歳未満であり、初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がないこと（初診日が令和8年4月1日前の場合の特例）

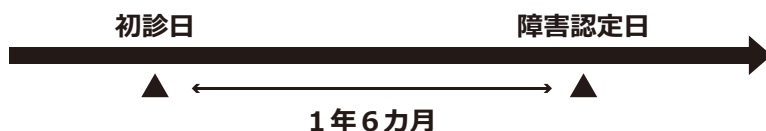
※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要

3 一定の障害の状態にあること

①障害認定日（※）に、障がいの状態が法令で定める障がいの程度（障害基礎年金は1級・2級、障害厚生年金は1級～3級）に該当すること

②障害認定日後に、障がいの程度が増進し、65歳になるまでに障がいの状態が法令で定められた状態に該当すること

※障害認定日：障がいの状態を定める日のことで、その障がいの原因となった病気やけがについての初診日から1年6カ月をすぎた日、または1年6カ月以内にその病気やけがが治った場合（症状が固定した場合）はその日



■必要書類

年金請求書・年金手帳・受取金融機関の預金通帳・医師の診断書などが必要になります。障がいの原因などによって必要書類が異なりますので、事前にご確認ください。（※医師の診断書は所定の書類が必要となります）

音声番号案内①→②を選択してください。

【問い合わせ窓口】新潟東年金事務所 お客様相談室 ☎025-283-1013
役場 こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

もったいない！減らそう「食品ロス」 食品ロスとは？

食べ残し、売れ残りや賞味期限切れなどの理由で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」と言います。



「食品ロス」削減のためにできること・・・「もったいない」の気持ちを意識して、出来ることから食品ロス削減に取り組んでみましょう。

〈ご家庭での取り組み〉

- 買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材を確認し、同じ食材を無駄に買わないようにしましょう。
- 必要な分だけ買い、食べきりましょう。
- 利用予定と照らし、賞味期限などの表示を確認、必要以上に期限がより長いものを買おうと棚の奥から商品を取らないようにしましょう。
- 適切に保存しましょう。誤った方法で保存することで「食品ロス」が増えてしまいます。
- 食品は残っている材料から使いきりましょう。
- 食べきれぬ量だけ作りましょう。作りすぎて残ってしまった料理はリメイクレシピなどで食べきりましょう。

〈外食時の取組〉

- 食べられる量だけ注文しましょう。
- どうしても残ってしまった料理はお店と相談して持ち帰ることも検討しましょう。

〈宴会時の取組〉

- 味わいタイム、楽しみタイム、食べきりタイムを設けましょう。（幹事さん、呼び掛けよろしくお願いします）

少し意識するだけで食品ロスを減らすことができます。今できることから取り組んでみませんか！

【問い合わせ窓口】 町民生活課 廃棄物対策係 ☎92-5761

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

改正道路交通法施行令の施行により、令和8年9月1日から

生活道路※における自動車の法定速度 **時速60km ⇨ 時速30km**

※生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線などがない、比較的狭い道路のこと



◎法定速度が変わらない（引き続き時速60kmである）道路

- ・道路標識や道路標示による、中央線や車両通行帯が設けられている一般道路
- ・中央分離帯などが設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道の本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線を除いたもの（料金所や一般道路と高速道路をつなぐ、いわゆる「ランプ」が該当します）
- ・自動車専用道路



◎**注意事項** 道路標識などにより最高速度が指定されている場合は、その速度に従ってください

ドライバーのみなさまへ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候などに応じて、安全な速度で運転するように心掛けましょう。



↑詳しくはこちら↑
警察庁ホームページ

【問い合わせ窓口】町民生活課 戸籍町民係 ☎92-5761



救急予防講習について（ご案内）

救急法を学んでみませんか？

見て・聞いて学べる座談形式の救急講習を開催しています。地域の集まりに合わせて、日程・場所を調整します。

お気軽に問い合わせください。



【問い合わせ窓口】消防署 警防課 救急係 ☎92-0119



花火による火災・事故を防止しましょう!!

花火を楽しむ時期になりました。遊び方を誤ると、火災や火傷などの事故につながりかねません。全国でも花火による火遊びが原因の火災が発生しています。

火災や火傷などの事故が起こらないよう遊び方には十分注意して下さい！

【問い合わせ窓口】

消防署 予防課 予防係 ☎92-0119



花火を安全に遊ぶ5つのポイント

1. 風の強い時は花火をしない
2. 燃えやすいものがなく、広くて安全な場所で遊ぶ
3. 子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ
4. 説明書をよく読み、注意事項は必ず守る
5. 水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける

7月6日
(月)

身体を動かして健康づくり！ ～ラジオ体操講演会開催～



阿賀町老人クラブ連合会主催の健康増進・友愛活動推進イベント「はじめよう！ラジオ体操で健康づくり 広げよう！地域の輪」と称し、講演会・講習会を開催しました。昨年の全国夏季巡回ラジオ体操で阿賀町に来られた鈴木大輔さんを講師として招き、ラジオ体操の大切さや健康づくりについて講演しました。講演の後は上川小学校の生徒も参加し、全員でラジオ体操を行いました。ひとつひとつしっかりと意識しながら大きく身体を動かすことで、汗をかくほど体が温まった様子でした。参加者は「いつものラジオ体操だったのにすごくいい汗をかいた。」「鈴木さんの講演を聞けるなんて貴重な体験だった。」と笑顔で話していました。

7月30日
(木)なんで？ どうして？ たのしく科学を学ぶ
～2026夏休みわくわく科学体験～

阿賀町公民館において昨年に引き続き、2026夏休みわくわく科学体験が開催されました。会場内には、スライム作りやラミネートで作るオリジナルしおり、野鳥観察体験など様々なブースが用意され、3つの児童クラブの児童が集まりました。友達同士で各ブースを回りながら不思議で面白い科学体験を楽しみました。

プラスチック板をつかったキーホルダー作りでは一人一人が好きなイラストを描き、トースターで温めるとギュッと縮む様子に「なんで小さくなったの？」と質問する児童も。ほかにもスライムを作る方法や、風船と紙コップを使った風船電話作りを通して、児童は科学の素晴らしさや面白さを学びました。



7月12日
(日)

親子で力を合わせて！ ～BSNキッズプロジェクト×阿賀町 第2回親子レガッタ体験～



県立津川漕艇場において、「BSNキッズプロジェクト×阿賀町 第2回親子レガッタ体験」が開催されました。当日は親子45人の方が参加し阿賀町のシンボルスポーツであるボート(レガッタ)を楽しみました。

室内練習後、水上に出ると初めての感覚に少し戸惑った様子でしたがすぐにコツを掴み、息を合わせて漕いでいました。チーム対抗タイムトライアルでは、「キャッチ・ソー」の掛け声に合わせ優勝を目指していました。途中「DLばんえつ物語」も走り、レガッタでしか味わえない特別な時間を過ごしました。参加者は「レガッタに初めて乗って、最初はなかなか難しかったのですがとても貴重な体験でした。水面が近くて気持ちよかったです。」「手が痛くなったけど楽しかった。また乗りたい。」と話しました。



教えて！

食生活改善推進委員さん

～ 未来へ残したい、まちの味 ～

夏バテ対策のスタミナ料理、塩クジラの脂身と夕顔の組み合わせは絶品です。

クジラ汁

作りやすい
分量
5～6
人分

材料

塩クジラ脂身	80g
夕顔（皮と種を除いて）	150g
じゃがいも	100g（中1コ）
玉ねぎ	200g（中1コ）
長ねぎ	60g（1本）
だし汁	1,400ml（7カップ）
味噌	大さじ4

作り方

- ①塩クジラは短冊に切り、水洗いをする。
- ②じゃがいも、玉ねぎは1センチ角に切る。
- ③夕顔は皮を厚めにむき、中綿と種を除き、短冊切りにする。
- ④だし汁を煮たてたところに、②の野菜を入れ、7分くらい火がとおったら、塩クジラと夕顔を加えて煮る。
- ⑤味噌を入れ、ひと煮たちしたら、ななめ切りにした長ねぎをちらす。





～ 第2回 ふるさと発見教室 ～

- 開催日時 9月29日(火) 8:45 ～ 15:30
- 集合場所 麒麟山公園 駐車場(城山トンネル津川側出入口手前のトイレ側)
- 見学先 福島県三島町・西会津町 鴨ヶ城跡、西隆寺、遍照寺、円満寺観音堂(国指定重要文化財)
- テーマ 岩谷の齋藤家の始祖山垣維治が家老を務めた鴨ヶ城跡を訪ねる
- 講師 杉崎 純一 氏(阿賀路の会・新潟市)
- 受講料 300円(資料代・当日集金)
- 持ち物 筆記用具、歩きやすい服装、昼食持参もしくは食堂あり
- 定員 20人 ※先着順
- その他 昼食会場は「道の駅にしあいづ」を予定しています
- 募集期間 8月17日(月)～9月18日(金)まで

【申し込み・問い合わせ窓口】町公民館 ☎92-3334

阿賀町杯御神楽岳ゲートボール大会 結果!!

6月20日(土)向ノ島公園を会場に阿賀町ゲートボール連盟主催の阿賀町杯御神楽岳ゲートボール大会が開催されました。大会結果は以下のとおりです。

- 参加チーム 12チーム
- 結果
 - 1位 小出よつば会
 - 2位 サンリバーA
 - 3位 豊川月山ウグイス



にんぎょうじょう るり さる はち ざ

人形浄瑠璃「猿八座」阿賀公演

【こども人形教室】

- 日時 令和8年10月10日(土)
開演14:00(開場13:30、終演予定15:00)
- 会場 町公民館
- 演目 小学校高学年向けの人形浄瑠璃の解説と実演
「信太妻」ですが、年齢制限はありません。
保護者の方もご参加ください
- 入場料 無料(※ただし、事前申し込みが必要です)
- 定員 80人(先着順)

【一般公演】

- 日時 令和8年10月11日(日)
午前・午後各1回公演(上演時間:1時間50分)
午前:開演10:00(開場 9:30)
午後:開演13:30(開場13:00)
- 会場 町公民館
- 演目 「山椒太夫」※森鷗外の小説の素にもなった
直江津や佐渡も舞台になる新潟県と縁の深い
作品です
- 入場料 1,500円(中学生以下無料
※ただし、事前申し込みが必要です)
- 定員 各80人(先着順)



<猿八座(さるはちざ)>

佐渡に伝わる「文弥人形」を受け継ぐ人形浄瑠璃一座。
1995年、佐渡の猿八集落(さるはちしゅうらく)を拠点に旗揚げし、2009年より新発田市に稽古場を設け、新潟県内を中心に公演を行っています。また、1998年のイギリスを皮切りにこれまで6か国において10回以上の海外公演を行うなど、人形浄瑠璃の魅力を国内外に発信しています。

こうした活動が評価され、2020年に地域文化の発展に貢献した個人・団体を顕彰する「サントリー地域文化賞」(サントリー文化財団主催)を受賞。また、2023年には「新潟日報文化賞(芸術部門)」を受賞しています。

【申し込み・問い合わせ窓口】

猿八座 ☎080-2012-9115またはメールningycya@themis.ocn.ne.jp

阿賀町 こどもタイムズ

シリーズ
Vol.28



★ 7月24日（金）わかば保育園で毎年恒例の「夕涼み会」が行われました。外はあいにくの天気でしたが、子どもたちは元気いっぱい、一生懸命練習したお神輿を披露しました(^^)／



ご存知ですか？阿賀町の子育て支援

…… ‘子育てスマイルサポート’訪問 ……

子育てと家事が両立できるか心配…子どもに手がかって家事ができない…など、家事や子育ての不安や負担のある家庭にヘルパーが訪問し、家事と育児のサポートをします。

- ◆主な支援内容 食事の支度、片付け／簡単な清掃や整理整頓／衣類の洗濯／授乳のお手伝い
おむつ交換、着替えのお手伝い／沐浴のお手伝い／子育てに関する相談 など
- ◆利 用 対 象 18歳までの子どもがいる家庭
- ◆利 用 料 無料（買い物に係る費用など実費負担あり）
- ◆利 用 方 法 こども・健康推進課こども係へご相談ください。



…… 児童手当 ……

高校生年代までの児童を養育している父母などに支給されます。

- ◆月 額 ・ 3歳未満 15,000円 ・ 3歳以上 10,000円
・ 第3子以降 30,000円

- ◆支給月 原則4.6.8.10.12.2月（前月までの2か月分を支給）

- ◆第3子以降の数え方

大学生年代（22歳年度末まで）のお子さんを、受給者が監護し生計を負担している場合に、1人目として数えることができます。

例）お子さんが4人いる世帯の場合

子どもの年齢	23歳	21歳	16歳	9歳
カウントの仕方	対象外	第1子	第2子	第3子
支給額	対象外	対象外	10,000円	30,000円

～次のようなときは 届け出が必要です～

- 受給者・配偶者・子どもの、氏名・住所に変更があったとき
- 離婚などで児童を養育しなくなった、または養育する子どもの人数が変わったとき
- 町外に転出するとき
- 公務員になったとき
- 受給者の加入する年金が変わったとき

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 こども係 ☎92-5762

老人医療費助成事業(県老)のお知らせ

老人医療費助成事業(県老)とは、65歳から69歳までの「ひとり暮らし」または「寝たきり」の方に対して、病気などで通院・入院した時にかかる医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

対象者

以下の要件全てに当てはまる方が対象です。

- ・65歳以上69歳以下の方
- ・合計所得金額が135万円以下の方
- ・ひとり暮らし、もしくは3か月以上にわたって寝たきりの方

申請方法

加入医療保険資格情報がわかるもの(資格確認書など)を持参のうえ、老人医療費受給者証交付申請書などを福祉介護課にご提出ください。

※申請書などは福祉介護課窓口または各支所に用意してあります。

助成の受け方

受給者証発行後、加入医療保険資格情報がわかるものとともに医療機関窓口に提示することで、医療費の自己負担額3割のうち、1割が助成されます。ただし、県外の医療機関で受診した場合は、申請(領収書を添付)により後日助成額をお支払いします。

【問い合わせ窓口】福祉介護課 福祉係 ☎92-5763



障がい者紙おむつ購入費助成事業のお知らせ

障がい者紙おむつ購入費助成事業は、在宅の心身障がい者が使用する紙おむつの購入費の一部を助成する制度です。

対象者

以下の要件①から④全てに当てはまる方が対象です。

ただし、日常生活用具給付等事業など他の紙おむつ給付を受けている場合、施設に入所している場合、または3か月を超えて入院している場合は除きます。

- ①町内に住所を有し、常時おむつを使用している方
- ②3歳以上65歳未満の方
- ③下記いずれかの障がい手帳を持っている方
 - ・身体障がい者手帳1級もしくは2級
 - ・療育手帳A判定
 - ・精神障がい者保健福祉手帳1級もしくは2級
- ④対象者の属する世帯員全員が町民税非課税



助成額

月4,000円まで

申請方法

紙おむつに要した費用の領収書と振込先口座がわかるものを持参のうえ、申請書などを福祉介護課にご提出ください。

※申請書などは福祉介護課窓口または各支所に用意してあります。

【問い合わせ窓口】福祉介護課 福祉係 ☎92-5763

しかし、この場合、遺産分割協議を諦めて放置するしかないか、というところではあ

います。

したがって、行方不明の相続人がいると遺産分割協議をすることができなくなってしまう。

そのため、仮に行方不明者以外の相続人との間で遺産分割の合意ができていたとしても、行方不明者との協議を行っていない以上、その遺産分割協議は効力が生じません。

A 遺産分割協議は、相続人全員の合意が必要になるため、相続人の1人でも欠けてしまった場合には、遺産分割協議を有効に行うことはできません。

Q 父が亡くなったのですが、長男が行方不明になってしまっています。長男が見つからなくても遺産分割をするにはどうしたらいいでしょうか。

阿賀相談所の担当弁護士によるQ&A方式のコラムを掲載します。今月号は吉田直斗弁護士です。

法律相談センター阿賀相談所
おしえて！弁護士さん ⑦①



【相談所開催日】
毎週水曜日 午後

【会場】
役場鹿瀬支所
または三川支所

【予約先】
新潟県弁護士会
☎025-222-5533

なお、不在者財産管理人は、不在者に不利な遺産分割協議はできず、最低限、法定相続分に応じた財産を確保することになります。そのため例えば、相続人のうちの1人が全ての財産を取得するといった遺産分割協議はできないこととなります。

りません。家庭裁判所に対して不在者財産管理人の選任の申立をして、遺産分割協議を行う方法があります。

不在者財産管理人は、行方不明者の財産を管理する権限を持っています。そのため、不在者財産管理人が選任されることで、不在者財産管理人とその他の相続人との間で有効な遺産分割協議を行うことができるようになります。

胃がん・大腸がん検診のお知らせ

今年度最後の胃がん・大腸がん検診を下記の日程で実施します。

胃がん検診は予約制となりますので、受診を希望する方は下記のとおり予約をお願いします。

- 検診日時 10月4日(日) 8:00～9:30
- 会場 やまぶきの里
- 対象 胃がん・大腸がん検診…40歳以上 ※令和9年3月末現在の年齢
- 料金 胃がん検診…1,000円 大腸がん検診…500円
70～74歳までの方は、一律200円

○予約について

胃がん検診を受ける方	大腸がん検診のみ受ける方
 電話予約が必要です 【予約開始日】 9月15日(火) 9:00～ 【予約先電話番号】 ☎92-5762	 予約不要

※個人記録票がお手元にならない場合は、事前に下記窓口までご連絡ください。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 ☎92-5762

空き家バンクへ登録しませんか？

空き家バンクは空き家や土地を売りたい・貸したい人と物件を探している人を結ぶ制度です。登録は無料。結ばれた物件は約8割。ぜひ空き家バンクに登録しませんか？



詳細はこちら

また、町では空き家バンクの登録した物件を対象に家財道具等処分費補助金（最大20万円）の支援を行っています。ぜひ制度をご活用いただき、物件の利活用をご検討ください。

【問い合わせ窓口】まちづくり観光課 まちづくり定住係 ☎92-4766

阿賀町内の郵便局で昼時間帯に窓口営業を休止します

令和8年9月7日(月)から、阿賀町内の郵便局で昼時間帯に窓口休止を実施します。実施郵便局は次のとおりです。

【実施郵便局および窓口休止時間帯】

実施郵便局	窓口休止時間帯	問い合わせ先電話番号
上川郵便局	平日13:00～14:00	0254-95-2401
三川郵便局	平日12:00～13:00	0254-99-2001
五十島郵便局	平日13:00～14:00	0254-99-2009
新谷郵便局	平日13:00～14:00	0254-99-3000
豊実郵便局	平日12:00～13:00	0254-96-2001
鹿瀬郵便局	平日13:00～14:00	0254-92-2522
★日出谷郵便局	平日13:00～14:00	0254-97-2001
★東下条郵便局	平日12:00～13:00	0254-99-2011

※ 郵便・貯金・保険業務の窓口営業を休止します。

※ ATMの取扱時間については、変更ありません。

※ 「★」の郵便局については、令和6年11月から実施しています。（時間帯の変更はありません）

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点は、各郵便局に問い合わせください。

「学び」をふりさとの未来に

阿賀学

～発見！阿賀町の魅力～

阿賀町15年教育 阿賀学とは…

阿賀町のひと・もの・ことに学び、
郷土を愛する心をはぐくむ教育です。



自然学 津川小学校5年生

阿賀町はボートの町です。自然教室で、レガッタの体験をしました。声をそろえて漕ぎました。9月に開催される阿賀野川レガッタにも出場予定です。



自然学 上川小学校1・2年生

阿賀町の花、雪椿の挿し木体験をしました。白花雪椿の葉をプランターに挿しました。秋にはポットに移植します。雪椿がたくさん咲く町にしたいです。



環境学 三川小学校5年生

元理科センター所員の武藤常男さんから水質調査の仕方を学びました。水中生物調査やパックテストの結果、新谷川は水がきれいだと分かりました。



未来学 阿賀津川中学校2年生

ひまわり保育園で保育士さんの仕事を体験しました。たくさんのお友達が声をかけてくるので、対応が難しいと感じました。保育士さんは、さすがです！



未来学 三川中学校2年生

みかぐら温泉小会瀬の長谷川智子さんから経営学を学びました。客室の掃除や皿洗い、そば打ち体験など、実際の仕事にも一生懸命に取り組みました。



自然学 わかば保育園年長さん

三川小学校1年生に招待されて中ノ沢森林公園で川遊びをしました。水をかけ合ったり、水中生物を探したり、大自然の中でおもいっきり遊びました。

．．．．．これからも小・中・高校生の活躍を紹介します。応援をお願いします。．．．．．

【問い合わせ窓口】 阿賀町教育センター ☎92-3337

有料広告

ご自宅に 施設に

歯医者さんがうかがいます

まつむらデンタルクリニック 津川診療所
TEL 080-5899-1191

グループホームたいよう・あかり
世話人募集

【仕事内容】 ・利用者の生活支援
・簡単な調理、掃除など

【勤務地】 阿賀町津川3445番地4または
阿賀町津川3438番地4

【勤務日数・時間】 6時00分～9時00分
週3日程度（週1日～）

【時給】 1,055円
65歳以上の方大歓迎！

社会福祉法人 東蒲原福祉会
電話：0254-92-5001

社会福祉法人 東蒲原福祉会
特別養護老人ホーム 東蒲の里

◆入所申し込み 要介護3以上の方
◆ショートステイ 要支援1～要介護5の方
◆デイサービス 事業対象者～要介護5の方

ご利用者を募集しております！

ご相談や施設見学も
受け付けています。

▼お気軽にお問い合わせください
0254-92-3367

東蒲の里インスタ
QRコードです！

川をよく知ろう! ~急な増水に備えて~

川で遊ぶときは、必ず下記のチェックは忘れずに!

チェック1

出かける前に! 出かけた先でも! 防災情報をチェック!

○出かける前にPCで見よう!



■土砂災害警戒情報システム

新潟県 土砂

検索

○出かけた先では新潟県防災ナビ!



河川水位・河川カメラ画像および土砂災害危険度等を確認できます

チェック2

川ではこんな場所に注意!



チェック3

こんなときはすぐに避難!



年金事務所の「ねんきん相談会」事前予約

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」を下記日時に開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話により予約ください。

- 開催日時 8月27日(木) 10:00 ~ 15:00
- 会場 役場本庁 1階 多目的ホール
- 予約申込先 ☎025-283-1013 (予約専用)
新潟県年金事務所 お客様相談室
8:30 ~ 17:15(土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ窓口】

こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

夜間窓口(予約制)をご利用ください 事前予約

- 開設日 9月は「2日」と「16日」
※毎月第1、第3水曜日(祝日の場合は翌日)
 - 開設時間 19:00まで
 - 開設場所 役場本庁 町民生活課
(夜間窓口は本庁のみです)
 - 夜間窓口で可能な手続き
 - ・マイナンバーカードの交付、申請のサポート
 - ・戸籍や住民票、印鑑証明の交付
 - ・パスポートの交付
 ※各種届出やパスポートの申請はできません
- 予約は、利用日の16:00までに下記窓口へご連絡ください。

【問い合わせ窓口】

町民生活課 戸籍町民係 ☎92-5761

有料広告

ご葬儀・ご法要のお手伝いをさせていただきます



家族葬や事前相談なども
随時承ります。

JA新潟かがやきグループ

やすらぎホール阿賀

やすらぎ会員
募集中

☎92-0983
☎0120-580-980
〒959-4403 阿賀町平堀1066

作業員・重機オペレーター 現場管理者 募集!!

未経験者歓迎!!
高校新規卒業見込み~64歳まで
各種資格保持者優遇
お気軽にお問い合わせください。

西興産(株) 92-2598

従業員募集 未経験者歓迎

高性能林業機械のオペレーター
大型トラック運転手・伐採作業
支度金制度あり・昇給及び賞与あり

株式会社マルワイ
☎0254-95-2264



五泉市東蒲原郡医師会夜間診療所・休日急患当番医について

事前にお問い合わせのうえ受診してください。

夜間診療所

- 診療時間 平日 19:00～21:00（休診日:土曜・日曜・祝祭日）
- 場 所 五泉市本町1丁目5-18（旧大倉医院）
- 電話番号 ☎0250-25-7878
- 担当医



月	日	曜	担当医院名
8	18	火	大日方医院
	19	水	五泉キッズ・五泉耳鼻科
	20	木	石曽根医院
	21	金	北五泉クリニック
	24	月	篠川内科医院
	25	火	五泉六島クリニック
	26	水	佐藤医院
	27	木	わたべこどもクリニック
	28	金	ひろせ内科クリニック
	31	月	金子医院

月	日	曜	担当医院名
9	1	火	五泉皮ふ科
	2	水	やまむら整形外科医院
	3	木	五泉キッズ・五泉耳鼻科
	4	金	梁取医院
	7	月	中谷医院
	8	火	五泉六島クリニック
	9	水	佐野眼科医院
	10	木	石曽根医院
	11	金	五泉キッズ・五泉耳鼻科
	14	月	大日方医院

休日急患当番医

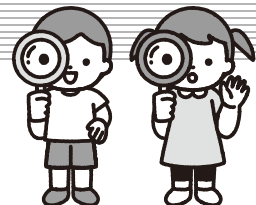
- 診療時間 土曜 14:00～17:00 / 日曜・祝日 9:00～17:00（途中お昼休憩あり）
- 当番医

月	日	曜	医 院 名	電話番号	所 在 地
8	22	土	五泉六島クリニック	☎0250-43-6233	五泉市三本木2-8-14
	23	日	五泉キッズ・五泉耳鼻科	☎0250-47-5226	五泉市東本町2-106-3
	29	土	佐藤医院	☎0250-43-2100	五泉市本町3-2-30
	30	日	佐藤医院	☎0250-43-2100	五泉市本町3-2-30
9	5	土	五泉キッズ・五泉耳鼻科	☎0250-47-5226	五泉市東本町2-106-3
	6	日	北五泉クリニック	☎0250-43-3880	五泉市三本木3042-2
	12	土	篠川内科医院	☎0250-42-2319	五泉市本町6-2-33
	13	日	やまむら整形外科医院	☎0250-41-0555	五泉市太田2-2-14

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 ☎92-5762

「阿賀町児童生徒科学作品展」のご案内

五泉市理科教育センターでは、「阿賀町児童生徒科学作品展」を開催します。
夏の思い出、不思議や発見など、小中学生が夏休みに作ったものや集めたり
調べたりしたものを展示します。ぜひ、力作をご覧ください。



- 日 時 9月12日(土)～13日(日) 10:00～16:00
- 会 場 ふるさと交流川屋敷
- 展示作品 発明工夫作品・標本・模型工作・科学研究
- 入 場 料 無料

【問い合わせ窓口】
五泉市理科教育センター
☎0250-25-7734

有 料 広 告

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか！

◆入会説明会のご案内
9月14日(月) 午後1時30分より
阿賀町文化福祉会館

シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか！

<お問い合わせ先>

公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階
電 話 92-2103 FAX 92-3005



もみ殻を無償で差し上げます。
土壌改良にお使いください。

- ・もみ殻を入れる袋と手箕を用意して、自分で詰めていくだけでも運んでください。
- ・場所 阿賀町 原区 上川ライスセンター（日野屋さん前の農道から入ったところです。）



～ 初乾・乾燥は上川ライスセンターへ(高性能色選別機導入)～
問合せ 090-7727-0495(長谷川昭三)

阿賀町ふるさと納税で使用する
玄米(8年産)を買い取ります

コシヒカリ(令和8年産)
価格要相談
※別途、検査料などの経費がかかります

募集期間:令和8年12月20日まで
お支払いは毎月未予定

詳細は越後ファーム(株)長谷川まで
TEL:0254-92-7878

越後ファーム株式会社



今月の予防接種

鹿瀬診療所 【時間14:30~16:30】	町営診療所みかわ 【時間13:30~16:00】
8月26日(水)	8月18日(火)
9月9日(水)	8月25日(火)
■予防接種は予約制です 鹿瀬診療所 ☎92-2219 町営診療所みかわ ☎99-5155	9月1日(火)
	9月8日(火)
	9月15日(火)

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

乳児健診 8月26日(水)

【対象】 4か月児 R8年4・5月生まれ
7か月児 R8年1・2月生まれ
10か月児 R7年10・11月1日
~11月15日生まれ

幼児健診 9月9日(水)

【対象】 1歳6か月児
R6年11月~R7年2月生まれ

※対象者には案内が送付されています。
内容をご確認ください。

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

おおきくなったら?



上条保育園ゆり組
まるやま ひとみ
丸山 瞳さん
6歳

わたしはおおきくなったら、けいさつかんになりたいです。
こまっているひとをたすけたり、わるいひとをつかまえてみんなをまもりたいです。



ひまわり保育園きりん組
おほほり さく
大堀 朔さん
6歳

ぼくは、おおきくなったらしょうぼうしになりたいです。
うでたてふせをしてちからもちになって、かじのときにははしってひとをたすけにいきます。

有料広告

**不要なゴミの処分をしたい方
お気軽にご相談下さい!**

ゴミ収集運搬業
阿賀町委託業社

(有)三川興産

☎ 090-3217-6411 (杉崎)



社会福祉法人 東蒲原福祉会
ケアセンターどんぐり

どんぐり小規模多機能って
どんなところ?

1つの事業所で「通い」「泊り」「訪問」を
組み合わせて、ご利用いただける場所
です。

まずは、
お気軽にご連絡ください。
Instagramで情報発信中
阿賀町九島 5525 番
☎ 0254-92-7111



NONOIRI ARAMACHI

なごみ処ばんきん屋

ほぐし&お茶の間

毎日頑張っているあなたへ
疲れた心と体をほぐす
女性専用のリラクゼーション
のお店です!(^^)!

お気軽にお問い合わせください😊

阿賀町白崎 080 2376 5838 (波多野)

町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」、NPO法人「かわみなと」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。

定期テストの打ち上げは手作りのそうめん



阿賀黎明高等学校では7月2日に一学期の期末テストが終了しました。地域学Bを受講する高校3年生が試作と定期テストのお疲れ様会を兼ねて、そうめん作りにチャレンジしました。

生徒・先生・学舎スタッフとで協力し、小麦粉と食塩水を使って生地を捏ね、パスタマシンを使って製麺しました。頑張って作った生地がパスタマシンで断裁された麺になって出てきた瞬間は、思わず歓声が上がりました。茹で上がったそうめんはみんな美味しくいただきました（おまけで作ったみたらし団子も絶品！）。準備から片付けまで、さすがのチームワークと手際の良さでした。

さて、阿賀黎明高等学校は7月25日から夏休みとなり、新学期スタートまでは黎明学舎も日中の

9:30～16:30までの開館時間となります。3年生は受験に向けた大切な準備期間、1・2年生は進路選択に向けたヒント探し、もちろん単純なおしゃべりや息抜きなどとして、普段の学校生活サイクルではなかなか来塾する時間がない方もぜひ気軽に来てみてください。

【問い合わせ窓口】 学校教育課 ☎92-2561 黎明学舎 ☎92-7724

（7月1日～7月31日届出分）

うぶごえ

●赤ちゃん氏名 誕生日 保護者名 住所
長谷川 千 隼(ちはや)さん(7月14日) 卓 哉さん 奥 田 区

阿賀町の人口（7月31日現在）

■ 男	4,180 人
■ 女	4,343 人
■ 合 計	8,523 人
■ 世帯数	4,043 世帯

7月の異動

■ 転 入	4 人
■ 転 出	6 人
■ 出 生	1 人
■ 死 亡	18 人

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332		

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
山 口 ヨシ子さん	(80歳)	忠 二さん	津川11区
佐久間 誠 一さん	(79歳)	本 人	谷 沢 区
佐久間 イ ネさん	(104歳)	岩 男さん	谷 沢 区
波田野 律 子さん	(87歳)	本 人	向鹿瀬区
皆 川 榮さん	(95歳)	本 人	白 崎 区
阿 部 敏 三さん	(72歳)	本 人	谷 沢 区
阿 部 キ 子さん	(88歳)	仁 さん	岡 沢 区
渡 部 孝 子さん	(92歳)	本 人	大 尾 区
宮 川 ハルミさん	(94歳)	利 実さん	津川2区
長谷川 リ ヤさん	(93歳)	敏 榮さん	原 区
浅 井 昌 子さん	(92歳)	本 人	栗 瀬 区
監 物 シズエさん	(88歳)	正 人さん	丸 淵 区
杉 崎 淳 子さん	(68歳)	藤 夫さん	津川4区
長谷川 ヒデ子さん	(95歳)	清 子さん	細 越 区

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

宝くじ
公式サイトで
発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人新潟県市町村振興協会

※本誌およびホームページ等で使用される「QRコード」という名称は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です